

# 消費者と事業者の新しい関係

## —プロシューマー教育の可能性

消費者の反対語として生産者がある。自給自足の時代には、消費と生産が分離せず、その毎日は、暮らしとして統合していた。「現代社会では、高度に発達し分業した産業による貨幣を媒介とする生産経済のもとに暮らしは、労働と消費に分離し、社会との相互作用が組み込まれた生活となり、一方で、依然として生活を支え、同時に生活そのものでもある家事（家庭内生産・消費）や育児・介護・看護（人間の発達のためのケア）をし、地域やその他の協同のための営みをして生活を成り立たせている。わたしたちは、生きるために、その手段として消費をしている。」（御船『消費者科学入門』2006 p. 5）

消費者を狭義に捉えれば市場で販売される財・サービスを購入する人と認識され、生産をする事業者との関係から消費者問題が発生すると考えられる。事業者と消費者の間には、情報などで圧倒的格差があり、消費者契約の主体、消費者取引の主体である消費者に関する知識と理解を深め、消費者主権を真に確立することは重要である。「消費者の不安と不信を招いた個々の事件への政府全体の対応力の向上を目指すのみならず、明治以来の日本の政府機能の見直しを目指し、」（「消費者行政推進基本計画」）2008年消費者行政は動こうとした。

しかし、後述するように事業者との対立的関係として消費者を狭く捉えていては、現代社会が抱えている生活の課題は解決できない。消費と生産の関係を再考する時期にある。

ここに掲載される論考は、平成 20 年 9 月 16 日に東京家政学院大学で行われたシンポ

ジウムを基盤としている。シンポジウムは、消費者と事業者の新しい関係—プロシューマー教育の可能性—をテーマとして実施された。生産消費者（プロシューマー：prosumer）とはアルビン・トフラーが著書『第三の波』のなかで示した、消費者（consumer）と生産者（producer）を組み合わせた造語である。事業者と消費者の関係性を模索するなかで、新たな生活の捉え方、生活者の概念、生活主体形成の方法を考えたいと企画されたものである。

消費者政策・消費者教育の重要性が増すなかで、消費者と事業者のパートナーシップの関係を考え、生活の質を高めることに貢献できる消費者教育の方向を行政・産業・メディア・大学教育の立場から話し合い、平成 21 年 4 月に開設される東京家政学院大学消費者教育コースの教育研究の現場での実践に繋ごうとした。

事業者が消費者ニーズをつかみ生産活動を行うこと、消費者の生活の質を高める労働に従事していると生産者・雇用者が実感できること、生活設計は、消費者でも生産者でもある生活者が生活の目標を定め、自分の能力を発揮していき、社会を変革する生活創造者になるための有効な方法であることが、シンポジウムや関連した情報の交換によって明らかになってきた。大変有益なシンポジウムであった。

パネリストの足立則夫氏、岡田ヒロミ氏、ワークショップA発言者の早野木の美氏には、報告内容をもとに新たに原稿を執筆していただいた。シンポジウムの記録を、『クォータ

リー生活福祉研究』に掲載する機会をあたえ 意に心から感謝申し上げます。  
ていただいた明治安田生活福祉研究所のご厚

東京家政学院大学 上村協子

**東京家政学院大学 シンポジウム 2008 (場所:千代田キャンパス三番町校舎)**

**「消費者と事業者の新しい関係 —プロシューマー教育の可能性」**

【開会】 13:00～13:10

<挨拶> 利谷 信義 (東京家政学院大学 学長)

【報告】 13:10～13:40

<報告者> 川口 康裕 (内閣官房消費者行政一元化準備室 内閣参事官)  
(内閣府 国民生活局総務課長)

【シンポジウム】 13:45～14:45

●パネリスト

足立 則夫 ((株)日本経済新聞社特別編集委員)

「どうする? 消費者の問題解決能力の低下」

石川 純子 ((社)消費者関連専門家会議(ACAP)事務局長)

「プロシューマーとしての自覚を育む企業の土壌整備を」

岡崎 竜子 (金融広報中央委員会事務局)

「学校、家庭、地域社会における金融教育の必要性」

岡田 ヒロミ (消費生活専門相談員)

「消費者の信頼は、企業の財産」

●コーディネーター

上村 協子 (東京家政学院大学 教授)

ワークショップは学外からの発言者氏名を掲載

【ワークショップ】 13:45～14:45 ※学外の発言者のみを掲載

■ワークショップA: ミディエイションと消費者相談

○ 山城 崇夫 (桐蔭横浜大学法学部長)

○ 早野木のみ (消費生活専門相談員)

○ 小林 学 (桐蔭横浜大学准教授)

■ワークショップB: 生活文化と生産・消費

○ 高橋 一郎 (西武信用金庫常勤理事)

○ 鎌田 正純 (山野美容短期大学准教授)

○ 袖井 孝子 (東京家政学院大学客員教授)

■ワークショップC: 若者の生活設計と消費者教育

○ 久保 桂子 (千葉大学教授)

○ 重川 純子 (埼玉大学教授)

主催: 東京家政学院大学

後援: 金融広報中央委員会 (財)消費者教育支援センター  
(社)消費者関連専門家会議 (社)日本家政学会

協賛: (財)生命保険文化センター (社)日本損害保険協会

協力: 西武信用金庫 (株)明治安田生活福祉研究所

# 生活設計と消費者教育

## —プロシューマー型生活設計の提案

### I 生活設計と消費者教育

#### 1 標準的生活設計の崩壊

1980年代からわが国で展開された規制改革は、官業から民業へ、市場原理・市場化を推進するための規制緩和であった。基本的には従来型的生活設計基盤を根底から崩す方向にあった。例えば、労働基準法・労働者派遣法の改正により日本的雇用は解体し、長期不況のなか、失業が増え雇用流動化・非正規雇用の増加は、収入の不安定化をもたらした。

近代家族（夫婦と未婚の子どもによって構成された核家族で、男子世帯主が生計の責を負う）が、標準的ファミリーライフサイクルにそってライフイベント（持ち家の取得、子どもの教育、資産形成、老後の準備）を想定し、資金計画をする生活設計は、いわゆる「中流」家庭でも次第に成り立たなくなってきた。人々のライフコースが多様化・個人別化していったことと相互に関連し、家族やコミュニティなどのセーフティネットも機能しなくなってきた。潜在していた格差や現代の貧困問題が2005年頃から顕在化し指摘されるようになった。将来に対する不安を感じつつあった日本人に、追い討ちをかけるように、2008年の金融危機によって、新たな生活設計の確立

#### 2 プロシューマー型生活設計の提案

本稿では、生活設計と消費者教育の関係を切り口に、プロシューマー型生活設計を提案する。



上村 協子（うえむら きょうこ）  
（東京家政学院大学教授）

#### 略歴

お茶の水女子大学大学院家政学研究科(家庭経営学専攻)修士課程修了  
東京家政学院大学家政学部・大学院人間生活学研究科教授  
お茶の水女子大学・横浜国立大学非常勤講師

#### 専門

生活経済学会理事  
(社)日本家政学会家庭経済学部会常任委員 など

#### 主な著書

『相続に見る女性と財産』(平成14-15年度 科学研究費補助金 報告書)  
『生活の動態と経営』(共著、放送大学教育振興会、2005)  
『規制改革と家庭経済の再構築』(共著、建帛社、2007) など

が現実的課題として迫ってきている。

ここで考えるプロシューマー型生活設計とは、生活能力を高めることで、個人や家族の価値観も変わり、内発的に生涯の生活課題や

---

生活目標が定まっていく「生き方」の設計である。消費によって、生命と生活（生きる力）を再生産する、ヒューマンディベロップ志向の生活設計である。

消費者教育とは、市場において商品・サービスを購入し消費するバイマンシップ

### 3 消費者問題とホーム・エコノミクス（家政学）

アメリカ「家政学の母」といわれるエレン・H・リチャーズ（1842～1911）は産業化に伴い、人々の生命や生活が脅かされる中で、家族や個人の生活の基本的な価値を実現するための生活環境の改善・醸成の科学「優境学（Euthenics）」としてホーム・エコノミクス（家政学）を提唱し、その理念を実践するための教育としてアメリカの消費者教育は発展した。

日本でも高度経済成長期には、さまざまな消費者問題が発生した。1968年に制定された「消費者保護基本法」で消費者教育推進に関

### 4 日本の消費者政策の転換

2008年に消費者政策はさらに大きく動いた。

2008年6月27日に閣議決定された「消費者行政推進基本計画」では、「明治以来、我が国は各府省庁縦割りの仕組みの下それぞれの領域で事業者の保護育成を通して国民経済の発展を図ってきたが、この間「消費者の保護」はあくまでも産業振興の間接的、派生的テーマとして、しかも縦割りの行われてきた」との認識を明らかにし、縦割り行政を一元化する方法として消費者庁が提案された。

（buymanship）を超えたシティズンシップ（citizenship）教育である。複雑な経済社会の責任ある一員、国際社会や地球環境をも視野に入れた地球市民の育成、すなわちグローバル・シティズンシップ教育（日本消費者教育学会 2007 p.8）といえる。

する国の責任が明らかになった。2004年に「消費者保護基本法」は、「消費者の利益の擁護及び増進」、「消費者の権利の尊重及びその自立の支援」を理念にする「消費者基本法」に改正された。第2条で消費者教育は消費者の権利の一つに位置づけられ、第17条においては「国は……学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育を充実する等必要な施策を講ずるものとする。」と、消費者教育の推進体制を強化することが明記されている。

「今や「安全安心な市場」、「良質な市場」の実現こそが新たな公共的目標として位置づけられるべきものとなったのである。それは競争の質を高め、消費者、事業者双方にとって長期的な利益をもたらす唯一の道である。」としている。また個人が、消費者としての役割において、社会倫理問題、多様性、世界情勢、将来世代の状況等を考慮することによって、社会の発展と改善に積極的に参加する社会「消費者市民社会」を目指すという。



---

## 5 パラダイム転換とプロシューマー

行政も事業者も消費者への視座を転換する時期がきている。それは、大学で育成する人材をかえることでもある。

東京家政学院大学では、家政学の原点に立ち戻り、2009年4月入学生より現代家政学科に消費者教育コースを新設し、消費者支援の人材を育成する。

本学での消費者教育では、商品やサービスなどの経済環境を上手く使いこなす生活環境適応型の人物ではなく、自ら率先して生活環境を変えていこうとする「生活環境醸成型」人物を育成する。家政学の蓄積を実質化した生産と消費を結びつける支援をプロシューマー教育と名づけた。

1980年、トフラーは産業第一主義の死と新しい文明の勃興という、大きな波を捉え、混迷する時代に「プロシューマー（生産消費者）」という希望を掲げる言葉を作り出した。中公文庫の序では「世界の上を怒濤が襲っている。仕事も遊びも、結婚、育児、老後もこれまで

知らなかった奇怪異様な波にもてあそばれるようになった。やむをえず、経営者は不安定きわまる経済の潮流を縫って泳がねばならず、政治家は上下激しい支持率に一喜一憂し、大学も病院もその他あらゆる機関がインフレの渦のなかでアップアップせざるをえなくなった。古来の価値体系は波にもまれて裂け、家族や教会や国家のような救命艇は沈没寸前になっている。変化の来かたがいかにも猛烈だから、われわれの目にはその一つ一つが不安定で、危機や破滅の証拠と映る。しかし、一歩退いて広い視野の中に眺めれば、それまでわからなかったことがいくつか見え始めてくる。」

価値体系を変えるパラダイム転換のときには、生活設計主体者の形成が必要である。グローバルな視点で、持続可能な社会の形成に関わる人間の生き方を考える消費者教育は、生活設計主体形成教育である。

## II プロシューマー教育への期待

2008年9月16日のシンポジウムの2人のパネリストの発言をはじめにプロシューマー教

育や、消費者と事業者の関係を整理してみた。

### 1 プロシューマーとしての自覚を育む企業の土壌整備を

**パネリスト：(社)消費者関連専門家会議 (ACAP) 事務局長 石川純子氏**

企業は、生産と消費を結びつける重要なファクターを担っています。どのような業界であれ企業として産声を上げたときから、本業で社会にその存在を認められ、また消費者から

選ばれて利潤を上げ規模を拡大していくことを目標に事業展開を進めます。近年、それに追加して「社会的責任を果たす企業市民」としての立場が注目されています。

企業を取り巻くステークホルダーは数々ありますが、最重要視すべきは「顧客」とその後ろに控える「消費者」です。投資家や取引先など明らかに特定できる相手とは異なり、流動的で「一人十色」の価値観を持つ消費者に対し、どのように責任を果たしていくべきか。もう一方の重要なステークホルダーである「従業員」も、仕事を離れば消費者であることを改めて認識し、まずは社内の消費者力をここで再認識すべきではないでしょうか。

企業人が自らの暮らしのなかで自分が消費者であることを意識し、消費者の目を持って自分の業務を、会社を見ることが当たり前となることが基本です。その自覚を、力を企業がきちんと評価することで、企業の消費者志向は確実なものとなっていきます。消費者志向体制を具現化するリーダー役は、「お客様相談室」等の消費者関連部門の機能ですが、こうした企業人の消費者力の重要性を、経営者がトップダウンで社内に着実に育むべきと考えます。プロシューマーを育てる第一ステップとなると考えます。

ACAPでは、企業の消費者対応部門が果たすべき機能をマトリックス表にまとめ提言していますが、これらの項目を有効的に実践していくベースは、さまざまな業務を担当する一人ひとりの社員の意識です。企業の理論に染まりどんな手段でも利益につながれば、といった行動はもう社会に認められない。消費者

の立場に立てるバランスある行動こそが企業人として高く評価される、そういう社会に徹底していかなければなりません。

#### 解説

石川純子氏が事務局長を務める ACAP は、各企業の消費者関連部門担当者の組織である。アメリカの SOCAP（企業内消費者問題専門家会議）にならい、1980 年に任意団体として成立、1985 年に社団法人になった、内閣府国民生活局所管の公益法人である。消費者関連部門担当者は消費者と企業の橋渡しの役を担っている。専門家としての業務遂行能力向上を目指し、企業の消費者志向への整備、消費者・行政・企業相互間における理解や信頼を高めることを目的に活動を展開している。会員企業は、500 社を超える。石川氏が説明に用いたマトリックスは以下のアドレスを参照されたい。

<http://www.acap.or.jp/kigyou-dantai/syupan-annai/matrix.html>

ステークホルダーとしての、顧客とその後ろに控える消費者との整理は、注目される。企業の社会的責任（CSR Corporate Social Responsibility）は日本ではともすれば環境への配慮や法令遵守（コンプライアンス）に特化する傾向がある。消費者教育という視点で CSR を見直したとき、新しい消費者と事業者の関係が形成されるのではないだろうか。

## 2 学校、家庭、地域社会における金融教育の必要性

パネリスト：金融広報中央委員会事務局 岡崎竜子氏

毎日の生活や一生を通じたお金とのつきあ  
い方について、私たちはきちんと学んだこと

があるでしょうか？ 全国 4,000 名の成人男  
女へのアンケートにおいて、「あなたは、学校

教育（小・中・高校）の中で金融に関する教育を受けましたか。」という設問への回答は、「受けた」4.2%、「受けたと思うがよく覚えていない」28.0%、「ほとんど受けていないと思う」67.6%となっています（金融広報中央委員会「第2回金融に関する消費者アンケート調査（平成15年）」）。

金融や経済について社会科、公民科で、金銭管理や消費者トラブルの防止について家庭科や特別活動で扱われますが、複雑な現代社会において自立した生活を送るための準備として不十分な場合も少なくないのではないのでしょうか。

世の中の変化に伴い、金融取引に関するスキルを高めることも重要になってきてはいますが、それ以前に、基本的な「お金にまつわる知識や能力」を年齢に応じて身につけていくことがとても大切な時代になっています。

こうした観点から、金融広報中央委員会では、①生活設計・家計管理、②経済や金融の仕組み、③消費生活・金融トラブル防止、④キャリア教育の4つの分野について、年齢層別の金融教育の内容を提唱しています。そして、これらの分野に関して、学校で取り組むことが望ましい内容を『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』という冊子にまとめ、全国の小・中・高校や教育委員会にお届けしています。

「お金にまつわることはタブー視しがち」との声もいまだに聞かれる一方、多くの学校の先生方が優れた金融教育を実践されています。こうした中、私どもでは、魅力溢れる体験型の指導方法を収集し、できるだけ多くの先生

方にお伝えし、実践して頂くようお手伝いすることが重要だと考えています。

学校を中心として、家庭に、そして地域社会に金融教育の輪を広げ、互いに学び合うことが、楽しく、また、有意義な営みとなるのではないのでしょうか。

#### 解説

金融経済に関する教育の認識が高まったのは、平成8年に提唱された日本型ビックバン構想を受けて金融取引規制が加速的に緩和された影響が大きい。規制により競争が制限された時代には、金融に関して合理的な判断を下すために理解を深める教育の必要性は認識されず、十分な教育は行われてこなかった。

しかし、規制緩和により、金融機関の破綻事例は増加し、新しい金融取引・商品が開発され、消費者は自己決定・自己責任を求められることになった。とりわけ、2000年6月の大蔵省金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」で、金融に関する消費者教育の重要性が指摘されたことが一つの転換点となった。

2000年答申においては、日本銀行に事務局を置く「貯蓄広報中央委員会」について「業界、消費者団体、地方公共団体、関係省庁等が参加する貯蓄広報中央委員会・都道府県貯蓄広報委員会のネットワークを活用し、消費者教育を体系的・効率的に実施することが重要である」とある。

同委員会では2001年4月1日から、委員会名称を「金融広報中央委員会」に改め、「金融に関する消費者教育にあたっての指針2002」などの報告書を作成してきた。

---

### Ⅲ 家計実態からみる生活設計再編の必要性

#### 1 世帯員 1 人当たり消費支出

消費者は個人として考えられるが、家族が共同で形成した家計が一つの生活の営みの単位とされる。家計は生活共同体として、あるいは、人がそこを出てゆき、そして帰るところ（中川 1993 p.66）、生活の単位としての場所を実質束ねる拠点とも言える。

生活費は、総務省統計局家計調査では「消費支出」といわれる。2007 年の消費支出の平均金額は単身世帯で 169,153 円。年齢や、性別や、地域など、多様な要因で消費支出の金額は異なる。その内訳は、食料 22.5%、その他

の消費 21.5%、住居 13.4%、交通・通信 13.0%。2 人以上の世帯に比較し、住居と教養娯楽が占める割合が高いことが特徴である。

世帯人数が増えれば消費支出は増加するが、世帯員 1 人当たりの消費支出を比較すると、2 人世帯 129,458 円、3 人世帯 101,611 円、4 人世帯 81,962 円、5 人世帯 68,544 円と世帯人数が多いほど、安くなる。規模の経済性が示される。ものを共有することによって、消費が抑制されているとも考えられるが、家事労働の成果ともいえる。

#### 2 家計調査にみる金融資産（貯蓄と負債）

2005 年家計調査の貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布によれば、貯蓄現在高より負債現在高が高く、純貯蓄（＝貯蓄現在高－負債現在高）がマイナスになる世帯が、全世帯の 20.7%にのぼる。負債超過世帯は 30 歳代で最も多く 5 歳区分で見ればピークの 35～39 歳の層では、39.7%がマイナス財産世帯となる。

負債の大部分を占めるものが、住宅ローンである。実物資産の評価、住宅や土地の価格

と関係するのでマイナスの資産である負債を保有していることを安易に資産格差に結びつけることはできないが、金融政策によっては、リスクをかかえる可能性の高い世帯が多いことに留意する必要がある。

他方、世帯主年齢が 60 歳を超えると純貯蓄が 2000 万円以上の層が 4 割以上存在する。いわゆる高度経済成長期に資産を蓄積できた世代である。

#### 3 全国消費実態調査にみる資産

1990 年代後半から規制改革は本格化し、2001 年小泉内閣は骨太の方針を出し「聖域なき構造改革」を推進した。医療や福祉、教育、環境などに関わる規制改革は社会保障・生活

保障の枠組みを変えてきた。その時期の家計を検証しよう。

2004 年全国消費実態調査（注）で負債現在高が貯蓄現在高を上回る世帯は全体の 22.4%と

---

公表されており（総務省統計局 家計資産編速報）、家計調査と同様に負債先行型の家計資産運用の実態が明らかになっている。全国消費実態調査では、住宅・宅地資産や耐久消費財等資産についても金額が示される。

2004年11月末日現在の2人以上の世帯（全世帯）の家計資産額は1世帯当たり3900万円であり、内訳は宅地資産が2180万円（家計資産合計の55.9%）、次いで、純貯蓄が950万円（同24.4%）、住宅資産が606万円（同15.5%）、耐久消費財等資産が164万円（同4.2%）の順である。

#### 4 子どもを養育・教育している世帯の負担

1999年と2004年の貯蓄現在高と負債現在高の結果を、世帯主年齢別（2人以上の世帯全世帯）に比較して注目されるのは、20歳代・30歳代・40歳代で負債が上回る状況が進行している点である。貯蓄を減らし、負債を増加させている世帯は、子どもを養育・教育している若い世代であると考えられる。

例えば、25歳未満では、1999年は、貯蓄現在高240万円に対し、負債現在高は169万円

#### 5 子どもの数と就学段階別の貯蓄・負債

夫婦と子ども2人の世帯に限って、長子就学段階別の状況を検討した。子どもの年齢が高くなるほど、親の年齢も高くなり、貯蓄が蓄積され貯蓄現在高は増加し、幼児から大学生まで貯蓄現在高は上昇傾向にある。他方、負債現在高は子どもが小学校の時点がピークである。多くの世帯で、住宅購入というライフイベントを、子どもの教育費が必要とされ

1999年の全世帯家計資産額が4387万円であったのに対し、2004年の資産額は11.1%の大幅な減少である。宅地資産が地価の下落により18.6%の減少になった影響が大きく、純貯蓄は全世帯では、6.1%の増加とされる。但し、勤労者世帯では、貯蓄が2.0%増加したものの、負債が11.9%と大幅に増加したため、9.0%の減少と公表されている。

（注）総務省統計局が平成18年3月27日に発表した平成16年全国消費実態調査 家計資産に関する結果（速報）参照

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2004/shisan/pdf/gaiyo35.pdf>

で、差し引き71万円プラスの財産があったのに対し、2004年では負債が貯蓄の現在高を上回り42万円マイナスの財産。25歳以上でも、負債が貯蓄を上回る状況は続き、45歳以上になって、やっと貯蓄が負債を上回る。貯蓄高の増加は、世帯主年齢が60歳で頭打ちになるが、75歳以上では2390万円の貯蓄現在高に対し、負債は141万円である。

る時期の前に設定していると考えられる。

1999年に比べ2004年は、貯蓄現在高が増えた類型は少ないが、負債現在高が増えた類型は多い。1999年から2004年にかけて長子が未就学あるいは義務教育段階の世帯における負債現在高が増加している。

子どもの数が多いほど貯蓄現在高は少なく、負債現在高は多い。子どもが1人では、子

---

もが小学校で負債高が最も高くその後下がっていく。子ども2人では小学校から中学校にかけて最も高く、その後下がる。子どもの数

の増加が家計に負担を及ぼしている状況が示される。

## IV 生活設計をする能力

### 1 年収が高いほど生活設計能力がある

金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」(2006)の2人以上の世帯の結果によれば、生活設計は、立てている人が、37.3%である。年収が高くなるほど、生活設計を立てる割合が増加する。なお、生活設計を立てているなかで、資金計画を立てている人は、約半分である。

同調査で注目されるのは、年間手取り収入からの貯蓄割合に対する質問で、29.6%が「貯

蓄しなかった」と答えている点である。貯蓄ゼロ世帯が増加傾向にある。この1年間で貯蓄をしなくとも、貯蓄を持っている人もいるが、貯蓄残高の1年前との増減比較では、「増えた」25.0%、「変わらない」30.2%、「減った」44.5%と、減少したと答えた人が多い。また、「定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから」との回答が多い。

### 2 家事と家計管理能力

家事労働は、再生産労働といわれ、人の生命の再生産(次世代育成)と生活の再生産(次の日への活力)を生み出す。家事は単純作業だけではなく、管理的部分も多い。大正期から普及し始めた人々の家計簿記帳、家計簿をつけていた人の多さという日本の家計管理の営み・土壌の上に可能となる家計調査を生活文化的資産(御船・家計経済研究所 2007年 piii)という。

衣食住に関わる家事を共有することで、生活文化の伝承がされていた。それが、まずは消費者教育の基盤を形成する、生活設計主体となる知と技の伝承であったといえる。

品田は「日本の支配層は、家事という人が生きていく上で必ず必要となる行為を、常に取りに足りない存在としてみなしてきた」と指摘する。

### 3 ニューエコノミーと生活選択

クリントン政権時の労働長官、ロバート・B・ライシュが『勝者の代償』で描いた、彼自身の生活選択とニューエコノミーの関係を説明してみよう。労働長官という仕事に熱中

していたライシュは、妻や2人の息子との時間がほとんどなく、旧友との交流も途絶え、自分自身と向き合うこともなくなり始めていた。ある晩、息子に「おやすみ」を言えない

---

との電話をかけているなかで、突如ライシュはその仕事を離れようと決意する。

グローバル経済のなか、IT 技術は進化し、世界規模で競争が可能になった。買い手としての私たち消費者はよりよい製品やサービスを求める選択ができるようになればなるほど、売り手としての私たちは消費者をつなぎとめるために激しく闘わなければならなくなる。(ライシュ 2002 p.10)

経済の動きははやくなり、消費者の満足を供給できる能力を持った人の所得は押し上げられ、単純作業を行っている人の賃金は押し下げられる。収入格差は着実に広がる。ニュー

## V 個人の選択、社会の選択

息の詰まるような競争社会の中での生活選択をするか、別の生活選択が可能な社会を形成するか、私たちが岐路にたっている。

生活設計は個人別化している。自分自身の自己決定には、自己責任が求められる。セーフティネットが機能しない社会で家計も事業者も行政も「パラダイム（価値規範）転換」を求められている。

これは個人が個人的責任で対応するものではない。社会的な選択が個人の選択を形作る。(ライシュ 2002 p.373) 生活システムをいかにつくるかに、誰が参加するかである。

ライシュが労働長官を辞任するときに気づ

### 1 家事労働と消費生活と地球環境

人生で一番美味な一杯の飲み物といわれて、人は何を思い浮かべるのだろうか。山道で湧き

エコノミーが加速すればするほど利益も損失も大きなものになる。

システムで自分自身を高く売り込むことに熱中し、システムに参加する人が多くなるほど、個人は不安定な状況に置かれるようになる。われわれの社会はよりバラバラになる。消費者としての私たちは、取引から利益をえるが、われわれはそれによって生活の一部を失っている。(ライシュ 2002 p.13)

ニューエコノミーによって大きな利益を得ている勝者もまた、大きな代償を払いさらに闘い続けることを余儀なくされる。

いた生活主体の質の変容を、社会を形成する個人の集団がいかにつくかである。

宮本みち子は生活設計の個人化に対応する条件整備を「従来の学校、家庭、会社を超える、インフォーマル教育機会の充実、情報や相談サービス、職業訓練制度の確立、ネットワーク形成の支援などが必要となるだろう。これらは、自分らしさの実現を、個人の主観の世界にゆだねず、そのための具体的力量を担保する条件であり、社会環境の整備に際して考慮されるべき内容なのである」(宮本 2007 p.20) という。

出てくる水を飲んでも消費者ではないが、複雑な流通経路を経てペットボトルに入れて売

られる高価な天然水を購入すると消費者となる。そこには水を販売する事業者が存在し、水を売買する市場が存在するからである。

また水と、耐久財を組み合わせ、家事労働というシャドウワーク（注）で転換して紅茶やコーヒーを自宅の居間で飲む。コーヒー豆を挽いて加工するという家事労働が社会化してきた。自動販売機で缶やペットボトルの飲み物を購入するか、喫茶店のモーニングサービ

スにコーヒーを頼むか、さまざまな選択肢を事業者が準備している。J. ボードリヤールが『消費社会の神話と構造』で指摘したように生産されることが消費につながるだけでなく、消費が生産を惹き起こしていく（中川 1993 p. 69）。

（注）イワン・イリイチはシャドウワークのみならず、ジェンダーなど、現代社会を解き明かす言葉を提示した。

## 2 プロシューマー型生活設計の提案

①目的は、生活者（生活主体）が人生（生涯）において自分の持つ可能性（潜在的力）を最大限に表現することである。

②対象は、生活の具体的な目標や生活資源や将来の変化（リスク）予測

③方法は、生活の目標を設定し予測し、生活資源を配置し、結果を評価しフィードバックし、生活の価値を創造（実現）していくライフマネジメント（生活経営）である。

人は生活の現場で判断主体・行動主体・評

価主体として、生活領域ごとに細分化・専門化された生活指標の内容を、総合化し収斂させ決断する。

数字や金額の生活指標を参照し、自分自身で判断しつつ統合していくことで自分らしく生きるという行為を選択し生活様式を形成していく。標準的生活設計モデルが喪失した時代に、求められる生活設計は個別の生活主体の質（自分自身）がいかに関わっていくか、変わっていくかを捉える指標である。

### 【参考文献】

- 1 アルビン・トフラー 徳岡孝夫監訳（1982）『第三の波』中公文庫
- 2 アルビン・トフラー、ハイジ・トフラー、山岡洋一訳（2006）『富の未来 上・下』講談社
- 3 アンソニー・ギデンズ 佐和隆光訳（2001）『暴走する世界——グローバリゼーションは何をどう変えるのか』ダイヤモンド社
- 4 色川卓男（2006）「消費者と消費者政策」御船美智子 編著『消費者科学入門』光生館
- 5 磯村浩子（2006）「消費者相談と消費生活アドバイス」御船美智子 編著『消費者科学入門』光生館
- 6 上村協子（2002）「総合的生活設計と生活主体」（社）日本家政学会 家庭経済学部会『多様化するライフスタイルと家計—生活指標研究—』建帛社
- 7 上村協子（2007）「金融政策と家庭経済」（社）日本家政学会 家庭経済学部会『規制改革と家庭経済の再構築』建帛社
- 8 上村協子（2005）「生活の経済と生活設計」奈良由美子・石川實『生活の動態と経営』
- 9 重川純子（2007）「規制改革と家庭経済教育」（社）日本家政学会 家庭経済学部会『規制改革と家

---

庭経済の再構築』建帛社

- 10 重川純子 (2004) 『生活の経済』放送大学教育振興会
- 11 品田知美 (2007) 『家事と家族の日常生活』学文社 放送大学教育振興会
- 12 大学生の経済生活実態と金融教育研究会 (2007) 『若者の生活設計および金融教育のための家計調査方法の開発』簡易保険文化財団 平成 18 年度 調査研究助成報告書
- 13 利谷信義 (2007) 『家族の法(第 2 版補訂)』有斐閣
- 14 中川清・松村祥子 (1993) 『生活経済論』光生館
- 15 ウルリッヒ・ベック、スコット・ラッシュ、アンソニー・ギデンズ、松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳 (1997) 『再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房
- 16 御船美智子・家計経済研究所 (2007) 『家計研究へのアプローチ』ミネルヴァ書房
- 17 御船美智子 編著 (2006) 『消費者科学入門』光生館
- 18 御船美智子・上村協子 共編著 (2001) 『現代社会の生活経営』光生館
- 19 宮本みち子 (2007) 「規制改革と家庭経済学の課題」(社)日本家政学会 家庭経済学部会 『規制改革と家庭経済の再構築』建帛社
- 20 宮本みち子 (2008) 「雇用流動化の下での家族形成—崩壊する若者層の「近代家族」形成基盤—」船橋恵子・宮本みち子 『雇用流動化のなかの家族』ミネルヴァ書房
- 21 湯沢雍彦・宮本みち子 (2008) 『新版 データで読む家族問題』日本放送協会
- 22 ロバート・B・ライシュ 清家篤訳 (2002) 『勝者の代償—ニューエコノミーの深淵と未来』東洋経済新報社